日本共産党長野市議団ニュースNo.208 2016.3.12 発行:日本共産党長野市会議員団 Tel/Fax 266-7882 メール: nsjcp@mx1.avis.ne.jp

佐藤くみ子議員の代表質問(3月2日)主な質問と答弁

加藤市長「安倍政権をおおむね評価する」姿勢をかえず

佐藤議員は、国会論戦では、戦争法によって「殺し・殺される」現実の危険が明らかにされ、緊急事態条項 の新設も改憲のテーマとされ、自民党改憲案はまさに戒厳令、独裁国家そのものの内容であること、閣僚の暴 言や失態もあとを絶たず、政治の劣化、安倍政権のおごりを表すものだと指摘。「それでも安倍政権をおおむ ね評価するという市長の姿勢はかわらないのか」とただしました。加藤市長は、「閣僚の辞任や発言の撤回が あったことは、残念なことだが、おおむね評価する点は何ら変わらない」と強弁しました。



消費税増税とアベノミクスについても「やむをえないもの」

佐藤議員は、「アベノミクスが経済のゆがみを大きくし、停滞が 長期化している。消費税は税率を上げ、社会保障を切り下げ市民 生活に大きな打撃になる。国内総生産 GDP もマイナス 1.4%でア ベノミクスの破綻は明瞭だ」として、市長の見解を問いました。 加藤市長は、「国の財政再建、社会保障制度を次世代に引渡す、子 育て支援の充実のため」など安倍政権の言い分をならべて税率引 き上げを「やむを得ない」としつつ、「導入にあたっては経済状況 を勘案してほしい」と答弁。地方における景気回復の実感は乏し く、厳しい状況であることを認め、アベノミクスについて「道半 ば」「今後の動向を見て判断する」と答えました。

須坂市のイオンモール出店計画とまちづくりについて

須坂・長野東インターチェンジ付近のイオンモール出店計画は 県下最大級で、既存商店街、雇用問題に大きな影響が懸念されて います。佐藤議員は、「市長はただ黙って見過ごすだけか」と、渋 滞対策や周辺道路整備も含め出店による影響の調査を行うよう求 めました。また、南石堂 A-1 地区整備事業と県住宅供給公社東鶴 賀の土地取得の経過について質しました。

イオンモールの計画について市長は、「他市町村のまちづくりに 対する意思決定に本市が異論をはさむわけにはいかない」とコメ ントせず、長野市では権堂を含めた中心市街地の活性化で活力の 創出を図ると答えました。商工観光部長は、仮に実現すれば県内 最大級となり、商業だけでなく交通渋滞など生活環境の悪化など 様々な影響が考えられるとし、「現段階では実現性などは不明」と しつつ、「庁内横断的な検討が必要」との考えを示しました。

都市整備部長は、南石堂の事業について、「助成制度の要件を満 たす場合、予算の範囲内で補助金の交付を行う。計画区域面積 0.3 冷水、延べ床面積 16,000 ㎡を見込み、商業施設と住居約 90 戸が予 定され、平成31年度の完成をめざす」と答弁。東鶴賀の土地につ いては、「県から問い合わせがあり、事業拡張をめざす市内企業の 移転用途や誘致企業の用地として本予算案に盛り込んだ」と答え ました。

マンション建設と駅東口区画整理事業について ―住民協定を裏切る市の姿勢は許せない―

長野駅東口区画整理事業がすすむ七瀬地区で地上8階建てマン ション建設の計画が出ていますが、この地域は建物の高さを10メ ートル以内とした「七瀬まちづくり住民協定」があります。

佐藤議員は、「住民との協働のまちづくりはどうなるのか。市当人

▲局は建築確認申請を許可しようとしているが、建設予定地 320 ㎡ の一部約70㎡を長野市が売却しており、まちづくりに協力してき た地元住民を裏切る姿勢は断じて許せない。こうした事態になっ た責任はどこにあるのか」と厳しく追及しました。

駅周辺整備局長は、「住民協定は、規制等の法的根拠を持つもの ではないが、街づくりにかかわる関係者は可能な限り尊重すべき もの」、「マンション建築の問題は、情報の提供等対応するが、関 係する当事者間において対話を重ねて円満な解決に至ることが望 ましい」など無責任な答弁をしました。佐藤議員は再質問、再々 質問に立ち、「市の行為は区画整理に協力してきた住民を裏切るも のであり、建築確認申請を許可すべきでない」「市も関わって結ん だ協定を尊重した指導をすべきだ」と重ねて追及、市長の見解を 求めました。加藤市長は、「実情をよく調査する」と答えました。

地方創生と地域再生について

―地域きらめき隊の活動について―

佐藤議員は、支所の職員定数を変えない中で、「地域きらめき隊」 の活動が新たに提起され、「日常業務への支障が心配される。地域 きらめき隊が十分活動できる体制なのか」と質問。あわせて、「こ の機会に、住民自治協議会の事務局長に市職員を配置してはどう か」と提起しました。

市民生活部長は、支所長補佐を地域きらめき隊員に任命し、ま ちづくり活動支援の強化を図る考えを示すとともに、支所業務に ついて、「支障が生じないよう職員一丸となって対応する」ととも に、「必要によっては支所の職員体制の見直しも検討」と答えまし た。事務局長については、「住民自らが主体的に地域課題の解決を 図っていくことを目的としているため、地域の中から適任者を選 出していただくことが重要」としながら、市職員が地域活動に積 極的に参加するよう呼びかけていく、と述べました。

その他、改定介護保険の問題、市内小規模事業者の支援策を強 化すること、地域防災計画の見直し等についても取り上げました。

マンション問題をとりあげた七瀬地区の住民の皆さんが傍聴しました

質問の終了後、党市議団控室で佐藤市議を囲んで「私たちの気 持ちをよく話してくださった」「市も一緒にみんなで住みよい街に しようと協定を結んできたのにひどい」「別のマンションは、協定

を守って低く建てさせている。この計画 も変えさせたい」など話し合いました。

なお、紛争解決のために市があっせんと をおこなう予定となりました。

